

令和元年9月27日

於 教育委員会室

令和元年9月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和元年9月大和市教育委員会定例会

○令和元年9月27日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	小 松 俊 子
3番	委 員	森 園 廣 子
4番	委 員	前 田 良 行
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	こ ども 部 長	樋 田 久 美 子
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	小 林 心	教 育 総 務 課 長	石 川 正 道
学 校 教 育 課 長	溝 口 広 幸	保 健 給 食 課 長	遠 藤 隆 久
指 導 室 長	板 坂 和 明	教 育 研 究 所 長	中 村 美 紀
青 少 年 相 談 室 長	新 井 隆	こ ども ・ 青 少 年 課 長	徳 永 英 和
図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	中 丸 信 孝		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	金 子 純 一 郎	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	川 井 克 己
-----------------------	-----------	-------------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 前 会 会 議 録 の 承 認
- 4 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 事
日程第 1（議案第51号）令和2年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について
日程第 2（報告第 4号）大和市教育委員会職員の仕事異動について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会9月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、4番、前田委員、1番、青蔭委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについて報告いたします。

8月20日は防災啓発研修会を開催いたしました。大和市学校防災マニュアルの改定に伴い、管理職を中心に防災意識のさらなる啓発のために開催いたしました。防災映画「いつか君の花明かりには」を見た後、映画を作成した小川監督の講演と、東日本大震災の津波で被災した当時の小学生と校長先生をお招きしてのパネルディスカッションを聞かせていただき、とても参考になりました。

今回のマニュアルの改定では、学校に子供たちがいるときに大きな災害が発生した場合には、保護者の引き取りではなく、学校では安全な保護を優先することといたしました。

大和市のマニュアルをベースに、今後各学校では、学区の状況に合わせた各学校の防災マニュアルを作成するわけですが、保護に当たっての必要な備蓄品等、学校間の共通化が必要な部分につきましては、今後教育委員会も協力しながら具体的に進めてまいりたいと考えております。

同じく20日の午後には、教育研究所研究発表会と実践力向上研修の発表会がございました。どの発表も、若い先生方が中心の取り組みとなったすばらしい内容となっており、忙しい中でも十分に研究や研修に取り組む時間を先生方に確保していくことが、先生方の実践力を上げることに繋がると改めて感じました。

23日には、生涯学習振興補助金選考会に出席いたしました。本年度は3団体からの申請がございました。

24日土曜日には、防災フェスタ2019が引地台公園で開催され、参加させていただきました。スタンドタイプ放水体験やドローン操縦体験などのほか、今年は新しい取り組みとして、サッカーをしながらクイズやゲームで防災を学ぶサッカー防災が開催されておりました。とても暑い日ではありましたが、熱中症も出ずに、参加された方の防災意識も向上したと思います。

25日は第2回やまとdeのど自慢を見させていただきました。今年

は、会場をサブホールからメインホールにかえての開催でしたが、それでも会場は満席で、出場者も観客もとても楽しい時間を過ごすことができました。

8月27日には、今年度2回目となる総合教育会議が開催されました。今回は教育大綱の改定に向けて、教育委員の皆様のご意見を多岐にわたってご発言いただきました。皆様のご意見のもとに、新しい教育大綱の素案をまとめ、11月ごろに第3回の総合教育会議を開催し、再度ご意見をいただく予定となっております。教育委員の皆様にはよろしくお願いいたします。

9月1日には、大和市少年学童軟式野球大会と大和市中学校対抗陸上競技選手権大会の開会式に出席させていただきました。また、同日、市民劇団・演劇やまと塾の第28回公演を観劇させていただきました。

14日には、トップスポーツ観戦デーが大和なでしこスタジアムで行われました。20日にラグビーワールドカップが始まりましたが、日本での開催を記念して、関東大学ラグビー対抗戦が行われました。その迫力にとっても驚きました。ワールドカップ開催直前ということもあり、会場は観戦に訪れた市民の方でいっぱいでした。

15日には、県央五市親善ソフトボール大会の開会式に出席いたしました。また、同日の午後には国際ソロプチミストの柴胡のチャリティーコンサートを鑑賞させていただきました。ミクロネシア連邦大使のご夫妻も参加され、大いにコンサートを楽しまれておりました。

21日土曜日には、市内中学校7校で運動会が行われました。前日まで天候が心配され、学校ごとに雨天プログラムに変更して、時間を少し早めて監視するなどの工夫をし、無事に終了することができました。熱中症の心配もなく、保護者や地域の方にゆっくりごらんいただけてよかったと思います。

続きまして、9月市議会から17日、18日、19日の3日間で行われました一般質問の報告をさせていただきます。

12人の議員からご質問をいただき、内容は多岐にわたっておりますが、時間の関係で、主なご質問に絞って報告させていただきます。

鳥淵議員からは、スクールゾーンの設定と安全対策に関してのご質問がございました。

本市では、法的な規制を含まないドライバーへの注意喚起といたしまして、スクールゾーンの標示を行っており、登下校時における交通事故を防ぐ上で大切な役割を果たすものと考えております。

今後もスクールゾーンの標示のほか、ゾーン30の指定など、学校か

らの要望や地域からのご意見を踏まえ、通学路交通安全推進会議で議論し、適切な安全対策を道路管理者や交通管理者と協力して積極的に推進してまいりますとお答えいたしました。

また、教育現場からの声については、教員免許更新制や小・中学校別の教員配置の実態などについてのご質問がございました。

教員免許更新制は、教員として必要な最新の知識、技能を身につけことを目的としており、教員免許状に10年間の有効期間が付され、2年間で30時間以上の免許状更新講習の受講・修了が必要となっております。

また、教員配置につきましては、5月1日現在、小学校で正規職員は556人、臨時的任用職員38人、再任用教員17人、非常勤講師35人。中学校で正規教員260人、臨時的任用職員45人、再任用教員19人、再任用養護教諭1人、非常勤講師20人となっていることなどをお答えいたしました。

金原議員からは、学校図書館の図書分類とSDGsとを照合した分類表示ができないかというご質問でした。

本市の各小・中学校の学校図書館では、日本十進分類法を用いて図書の配架を行っており、SDGsで示す17の目標とは体系が異なることから、双方を照合する表示は複雑になり、難しいと考えられます。

しかしながら、教育委員会といたしましては、今後もSDGs関連図書の充実を図るとともに、SDGsの学習に合わせた特設コーナーの設置や、学校司書の研修会などで情報提供を行い、子供たちが活用しやすい環境づくりを推進してまいりますとお答えいたしました。

小倉議員からは、新学習指導要領の完全実施に向けて、大和市の子どもの学力の現状についてなどのご質問がございました。

新しい学習指導要領では、学校での学びが子供たちの未来にも生かせるように、主体的・対話的で深い学びやアクティブラーニングの視点から、何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶかも重視した授業改善を進め、知識・技能・思考力・判断力・表現力と、学びに向かう力、人間性の3つの力を育むことが求められております。

そのために、教育委員会といたしましては、新学習指導要領への円滑な移行に向けて、新しい学習指導要領の理念を取り入れた授業の実施や、学校ごとの特色を生かした教育課程の編成・見直しが行えるよう支援しており、来年度の小学校での完全実施に向けて、各学校において確実に準備を進めてまいりますとお答えいたしました。

また、学力の現状につきましては、学力の向上は教育委員会といたしま

しても重点的な課題として取り組んできたところですが、学力の一つの指標である全国学力・学習状況調査において、5年前の平成26年度の調査では、小学校の平均正答率が、県の平均から最大で5.1ポイント下回っております。

こうした状況を喫緊の課題として捉え、正答率を県の平均と同程度にすることを具体的な目標とし、授業改善への指導助言、放課後寺子屋やまと事業の充実等の取り組みを行ってまいりました。

その結果、今年度の小学校全国学力・学習状況調査では、国語、算数ともに県の正答率との差が1ポイント以内となっており、さきの目標はほぼ達成しつつあると考えております。

また、今後につきましては、狙いを明確にした授業の支援、大和市学習理解度調査の活用、放課後学習支援等の充実を図り、学力向上の取り組みをなお一層推進していきたいと考えていることをお答えいたしました。

野内議員からは、大和市子ども見守り活動の今後と、放課後寺子屋やまとの今後についてのご質問でした。また、子ども見守り活動につきましては、鳥淵議員、小倉議員からもご質問をいただきました。

これまで本市では、登下校の見守り活動を地域の自治会やPTAなどがボランティアで実施してまいりましたが、団体や地域によってその方法はさまざまであり、各組織は多少の連携はあるものの、横断的なつながりはありませんでした。

そこで、本市では見守り活動を実施する組織が情報や課題等を共有し、協力した解決を図っていくことを目的として、大和市子ども見守り活動協議会を本年7月に設立するとともに、実際に見守り活動に携わる方々を総称した大和市子ども見守り隊を、8月26日に発足いたしました。

今後は、交通安全の意識の向上と犯罪抑止効果を高めることを目的に、毎学期1回、各組織全てが参加する市内一斉の見守り活動を実施してまいります。

寺子屋やまとの目的と今後につきましては、放課後寺子屋やまとは、放課後の学習支援を受けることにより、わかる喜びやできる喜びを体験する中で、学習習慣を身につけるとともに、基礎学力の定着を図ることを目的としていること。

また、小学校寺子屋では、今年度から利用児童数の多い4校に支援員を1名ずつ増員して対応しており、今後も適切な人員配置について、利用者数の推移をもとに検討するとともに、子供たちへの支援の工夫や支援員の質の向上を図ってまいることなどをお答えいたしました。

町田議員からは、特別な支援が必要な子供たちについてご質問がありま

した。

近年、通常の学級に在籍する支援が必要な児童・生徒は増加傾向にあり、教育委員会ではその支援の拠点となる施設として、特別支援教育センター「アンダンテ」を開設し、センター内の通級指導教室「はぐくみの教室」を中核的な機能として位置づけました。

通常の学級に在籍する児童・生徒の支援を行うスクールアシスタントの増員につきましては、新たな支援体制を運営する中で、スクールアシスタントの役割を確認しながら、今後検討していきたいと考えております。

また、特別支援学級に在籍する児童・生徒も増加傾向にあり、教育的ニーズも多様化していることから、特別支援教育ヘルパーにつきましては、平成30年度に7名増員し、87名にしたところであることなどをお答えいたしました。

石田議員からは、これからの時代に合わせた教育をとということで、校則の必要性についてやスマホ等の持ち込みについて、また大和市部活動ガイドライン制定の意思決定過程についてなどのご質問をいただきました。

校則につきましては、教育目標の実現と規則正しい集団生活を送るために各学校で定めており、制服の着用や頭髪に関することも含め、その変更にあたっては、生徒の実態や社会情勢に合わせ、生徒や保護者の意見も聞きながら見直しを行っております。

また、学校へのスマートフォン等の持ち込みについては、教育活動に直接必要がないとの判断から、持ち込みを原則禁止としておりますが、緊急の連絡手段とせざるを得ない場合などには、保護者からの申し出により例外的に認めております。

大和市部活動ガイドラインの策定におきましては、国のガイドラインや県の方針にのっとり、教育委員会の審議を経て各中学校に周知いたしました。各学校では、本ガイドラインを参考に、学校ごとの部活動ガイドラインを定めていることなどをお答えいたしました。

高久議員からは、平和に関するご質問でした。

教育基本法では、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を教育の目的として規定し、教育の目標の一つを国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことと明記しております。

各学校では、教育活動を通して子供たちが未来の社会を切り開くための資質・能力を育成することを目指し、その目標が達成できるよう努めております。教育において、これからの時代を担う子供たちが他者とともに生きる社会性を身につけ、平和の尊さを追求していくことは、大変重要であ

ると認識しており、教育委員会では互いを認め合うことや思いやりを持つ学びを通して、人権意識を高め、平和を願い、国際社会に貢献する子供たちの成長を支援していくこととお答えいたしました。

中村議員からは、ゲーム依存症に対してのご質問をいただきました。

世界保健機関は、本年の5月、ゲームなどのやり過ぎで日常生活に支障を来す依存症を、ゲーム障害という疾病として認定いたしました。しかし、残念ながら現段階では、子供の周囲にいる大人たちも含め、ゲームをやり過ぎることの危険性を理解し、ゲーム障害から身を守るための知識を持っているとは言えない状況です。

ゲーム障害の患者数などの実態につきましては、はっきりとはわかっておりませんが、平成29年の厚生労働省の調査では、ゲーム障害を含むネット依存が疑われる中高生は、約93万人いると推定されております。また、ネット依存の治療を専門的に行っている独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターを受診した人のうち、ネット依存の約90%がゲーム障害でした。

本市におきましては、ゲーム障害が疾病として認定されてから期間が短いこともあり、ゲーム障害と診断された児童・生徒は把握しておりませんが、ゲーム障害が疑われる生徒の保護者がカウンセラー等に相談し、医療機関を紹介したケースは過去にございます。

また、一方では、現在でも子供たちが夜間にネットゲームをすることで昼夜逆転しているケースはたくさん見られ、ゲーム障害が疑われる児童・生徒もいると考えられます。

こうしたことから、本市といたしましては、児童・生徒の実態把握を急ぐと同時に、事例によっては専門的な機関との連携を模索していくことが喫緊の課題と捉えていることなどをお答えいたしました。

佐藤議員からは、ヒートアイランド現象にかかわって、雨水利用の水とシャワーの現状に関するご質問でした。

学校施設の雨水利用については、光丘中学校と渋谷中学校に雨水利用設備を設置しており、地下に埋設された雨水貯留槽へ雨水をため、校庭のスプリンクラー散水やトイレの洗浄水に再利用しております。また、学校施設のミストシャワー設置につきましては、現在のところ小学校12校、中学校4校の昇降口を中心に設置していることとお答えいたしました。

人権教育に関しましては、各学校では子供の発達段階に応じて、人権の意義、内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう、教育活動全体を通じて体験活動や交流活動、講演会等を取り入れた人権教育に取り組んでいることなどをお答えい

たしました。

小田議員からは、体育館の耐震に関するご質問でした。

本市の小・中学校体育館の耐震化につきましては、平成7年度に耐震診断を行い、平成8年度から22年度までにかけて耐震補強工事や建てかえ工事を実施し、全て完了しているため、避難生活施設として安全に利用できるものと捉えていることとお答えいたしました。

山田議員からは、性的少数者に対する学校現場での支援についてのご質問をいただきました。

教育活動全体を通して、児童・生徒一人一人の違いを個性と捉え、多様性を認め合えるよう、人権感覚を育成することが重要であると認識しており、その中で性的少数者の人権も重要な課題の一つとして、児童・生徒一人一人が発達段階に応じて、性的志向や性自認などについて正しい知識を身につけ、理解することが必要であると考えます。

現在でも、水泳の授業やトイレ使用などの場面において悩みを持っている子供がいると聞いており、学校ではその一人一人の思いに寄り添い、丁寧に支援や配慮を行っております。

今後につきましても、子供たちが一人一人の違いを認め合えるよう、国からの指針を踏まえつつ、啓発資料の積極的な活用などさまざまな機会を通して、性的少数者への理解を深める教育を推進していくこととお答えいたしました。

青木議員からは、小・中学校における子供の自殺を防止する取り組みについてのご質問でした。

各学校では、子供の自殺を未然に防ぐために、教育活動全体を通して命の大切さや人生がかけがえのないものであることを考えさせるとともに、悩みへの対処の仕方や相談の方法について指導しております。

また、校内相談体制を整え、子供の日常の観察や生活アンケート、学級集団アセスメントを活用した教育相談などを行い、悩みを抱える子供の心に向き合うことに努めております。

教育委員会では、子供や保護者、学校から電話やメール、来室での相談を受け、必要に応じて学校にスクールソーシャルワーカーや心理カウンセラーを派遣し、素早く丁寧に対応できる支援体制づくりに努めておりますとお答えいたしました。

以上で、令和元年9月議会一般質問の報告を終わらせていただきます。

最後に、次月定例会までの予定につきましては、説明は省略させていただきます

これで私からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等、また補足等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

○前田委員 8月20日の防災啓発研修会に参加させていただきました。
地震・津波だけではなく、今回の台風のように想定外のもの、想定を超えた災害が実際に身近に起こり得るということで、この日は、先ほどありましたドキュメンタリー映画や、実際に災害に遭われた人たちのお話を聞いて、もっと防災教育が必要だと感じさせられました。

○小松委員 私もこの防災啓発研修会に参加させていただきました。
このとき、講師の先生と映画を作った監督がお話をしている中で、一番印象に残った言葉は「絶対大丈夫はないと常に思っていなければいけない」。大和市は岩盤だから大丈夫と言われる方がいますけれども、絶対にそういう思いを持ってはいけないとの言葉が非常に印象に残りました。

今までやはり地震のことに重きが置かれていたところがありますけれども、もちろんそれも大事ですが、先日の災害のように、気候の変動の影響があるのか、自然災害がどんな形でやってくるかわからない状況になってきているというのも、今回の台風15号で非常にわかりました。

近いところでは、千葉が今すごく大変な状況になっていますけれども、いつ身近でそんなことが起こるかわからない、だから気をつけなければいけないということを、改めて感じました。

そして、この日にお話しされていたのは、学校での防災の取り組みです。防災マニュアルについて、今いろいろ試行錯誤しながら最終的にまとめているところだと、中心になってらっしゃる校長先生もおっしゃっていましたが、やはり今までどおりのものでは、もう全くそぐわなくなってきている。

だから何をしたらいいのか、何が必要なのかというところを、現状に合わせて、そして少し先も見越しながら取り組んでいかなければいけないと思いました。

最後のディスカッションの中で、校長先生が、震災のときに大事な生徒を亡くしたとおっしゃっていました。それがやっぱりすごく心が痛い。当日は先生方が多く参加してらっしゃいましたが、皆さんにそんな思いをしてほしくないという言葉が非常に重たく感じました。

○森園委員 9月21日の中学校の体育祭ですが、私は南林間中学校と鶴間中学校を見させていただきました。2校とも本当に若い力が、中学生となると本当に生き生きと躍動的に色々な競技をしていただいて、子供たちが本当に健やかに成長していると感じて、とてもうれしかったです。

ただし、小学校を見てみますと、大分このところ様変わりがありまして、ほとんどの種目が、いろいろと形を変えるのですが、競争を中心としてやっている。昔はマスゲームとか組み体操とか、それは危険という理由で変わったのかもしれませんが、メインとなる部分が変わって本当に安全に、安全にと変わっているのだな、これも時代の流れかなと思いつつながら見させていただきました。

ただ、50年変わらないのは父兄たちの熱心な参加で、子供たちを応援している姿でした。

- 柿本教育長 ありがとうございました。
 ほかにならなければ、ただいまの報告に関します質疑を終了させていただきます。

◎議 事

- 柿本教育長 それでは、議事に入ります。
 日程第1（議案第51号）「令和2年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

溝口学校教育課長。

- 溝口学校教育課長 議案第51号「令和2年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」説明させていただきます。

一昨年度に基本方針を変えましたので、今年度で3年目となります。

1ページ、大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針をごらんください。

「大和市教育委員会は、学校の組織としての能力を高めるとともに、教職員の意欲と専門性の向上を図るため、また、教職員の世代交代が円滑に進むよう、人事異動に当たっては次の事項を基本方針とし、関係機関の協力のもとに、教職員の適正な配置に努めるとものとする」としております。

基本方針1「組織力の向上を図る」についてです。

「本市教育の活性化を図り、教育効果を高めるため、積極的に転任及び配置換えを行い、教職員組織の充実と均衡化に努め、魅力ある学校づくりの推進と学校の組織力の向上を図る」としております。

異動職員の持つ力を発揮させることにより、異動先の学校に新たな風を吹かせ、学校組織の改善、より強固な組織となるように努めていきたいと考えております。

基本方針2「人材育成を推進する」についてです。

「世代交代が進み、教職員の年齢構成等が変わりつつある中、全市的な視野に立った人事異動により、一人ひとりの教職員が多様な経験を積み、組織内での自らの役割を意識し、意欲的に力を発揮できるよう、人材育成を推進する」としております。

また、市内異動に限らず、公私間交流、行政への異動、県立特別支援学校交流、長期研修、横浜国大附属学校交流等の人事交流等を意図的かつ計画的に行うことで、一人一人の教職員としての能力、経験値を上げること。若手教職員の育成、またミドルリーダーの育成等人材育成を推進していきたいと考えております。

新採用教員の異動につきましては、6年時で年次異動対象となっております。ただ、6年にこだわることなく、早めに他校を経験することも、人材育成につながっていくと思っておりますので、今後も各学校長には、新採用1校目の方の積極的な異動も働きかけていきたいと考えております。

以上が、大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針に関する説明となります。

2ページ以降は、参考資料として令和元年度教職員人事概要をつけさせていただきましたので、簡単にご説明させていただきます。

まず、令和元年5月1日現在の県費負担教職員数につきましては、定数でございますが、小学校695人、中学校365人の合計1,060人となっております。

続きまして、1番、総括教諭・教諭の男女年齢別の人数でございます。小学校では50歳代、中学校では40歳代の教員が少なくなっております。今後も30歳代教員のキャリアアップが急務とされているところでございます。

総括教諭・教諭の平均年齢につきましては、今年度末年齢で小学校が35.6歳、中学校が38.7歳となっており、小・中学校を合わせた平均年齢は36.5歳となっております。管理職は含んでおりません。昨年度と比べますと、若干ですが平均年齢が下がっております。

続きまして、2、同一校の多年勤務者数でございます。今年度末の在職年数となります。10年以上の教諭につきましては、今年度末で定年のため異動の見送りをした方や、育休中に2人目、3人目をご出産されたため異動がかなわなかった方等で、10年を超えてもやむを得ず異動できなかった方もいらっしゃいます。割合といたしましては、小学校が6.0%、中学校は6.8%となっております。昨年度は小学校6.

4%、中学校6.9%でしたので、昨年度とほぼ同じ状況でございます。

続きまして、3、平成30年度末の異動状況でございます。こちらは表をご確認いただければと思います。

続きまして、4、新採用教職員の推移でございます。令和元年度は小・中学校合わせて59名の採用となりました。ここ数年、50名以上の採用が続いておりますので、世代交代は着実に進んでいることがうかがえると思います。

続きまして、3ページ、5、再任用教職員の推移でございます。

令和元年度につきましては、初任者研修に携わる拠点校指導員も含めまして、小学校26名、中学校25名、計51名が再任用として任用されています。この中には、事務職員、養護教諭も含まれております。そのうち新たに再任用となられた方は、小学校で7名、中学校で11名となっております。

続きまして、6、児童・生徒、教職員数等の推移、最後に、7、令和元年度の学年別児童・生徒数、特別支援学級在籍数を載せておきました。

以上で説明を終わらせていただきます。

○柿本

細部説明が終わりました。

教育長

質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○青蔭

ただいま人事異動に関してご説明いただきました。

委員

基本方針は2項目に分かれています。ただいまご説明の中に3項目に該当すべきようなご説明があったのですが、ここに記載されていない。項目を増やすということはお考えになっていらっしゃいますか。

それとも基本方針は2項目をもってすると特に成文化されておられましたか。

○溝口

基本方針が2項目でなければならないとの決まりは、認識をしておりません。今後3項目を増やすかどうかにつきましては、今後の検討材料にさせていただきたいと思います。

○青蔭

ただいまの基本方針のご説明の中で、教育委員の方々は、今の説明は基本方針のどこに書いてあるのだろうと目で追っていました。今のご説明の中で大変良いことをおっしゃっているのに、それを基本方針の中で成文化していない。今のご説明のような方針でしているということ、文章として残すのが責務だと思います。

○柿本

今説明した部分は具体的で、内容にはうなずける部分があると教育委員の皆様が感じられる。しかし、それが成文化されていないので、今後

そのような具体的なところも含めて、ちゃんと確認できるような方法として、これを3項目とするのか、それとも別の考え方とするのかは別にしても、内容的には賛同するけれども、そこをきちっとするのであれば、文章として明記するのもよろしいのではないかとのご意見だと思います。

今後の検討としてさせていただきたいと思います。

○青 蔭
委 員

是非そうしていただきたいと思います。

私は、この文言の「適正な配置」という言葉を取るべきだと言ったことがあります。つまり、適材適所として配置をするならば、学校間で問題は起きなかった。しかし起きたのです。起きたとするならば、「適正な」という言葉は適さないということです。

是非こういう具体的な視点で教員を配置転換するのだということを明示することが大事かと思しますので、ご検討いただきたいと思います。

○柿 本
教育長

ありがとうございます。

例えば、具体的な視点など、必ずしも基本方針の3項目ということではなくても、ということでしょうか。

○青 蔭
委 員

はい、それでも構いません。

○柿 本
教育長

ご意見として承っておきます。

ほかはいかがでしょうか。

○青 蔭
委 員

同一校多年勤務者数のご説明がございました。

多年にわたる理由がよくわかりましたが、ある程度ご年齢の方は計算できますので、何年か先を見越して長期のプランを作っていて、人材交流をもう少し短期間できるようにご検討いただきたい。

中学校は3年で卒業を迎えます。もし小学校で3年、4年とすると、低学年で入って高学年、あるいは高学年から卒業を迎える、そういう人材がある程度いる中で、そのお一人お一人を精査して、もう少し交流を図れるような方法を検討していただきたいと思います。

○柿 本
教育長

ありがとうございました。

年齢別の表を見ても、やはり経験者をどのように配置していくかは、学校構成の大きな問題になっておりまして、そうした意味で多年勤務者は経験者でございますので、今のご意見にあるように、学校組織上からのそういった方法も検討してまいりたいと思っております。

ほかはいかがでしょうか。

○森 園
委 員

2点ほどです。

今、青蔭委員がおっしゃったように、基本方針1と2の後の具体的な

ご説明のところですが、基本方針のどこをおっしゃっているのかわかりませんでした。

おっしゃっていることは本当になるほどと思うことでした。だからこそ、やはりきちんと明記していただきたいと思いました。

もう1点です。平成30年度異動状況の表ですが、ここの「辞職」は定年退職の意味なのでしょうか。それとも中途の辞職を全て含めての人数なのでしょうか。

○溝口 学校教育課長 「辞職」の人数には、神奈川県を辞めて、他の県に行かれる方とか、ご自分のご都合で途中で教員をやめられる方などが含まれております。

○青蔭 委員 表の下には「転出」という項目があり、「県内」と「県外」と分けてあります。今のご説明だと転出が「辞職」の中に含むとの説明に聞こえますが、いささかちょっと疑問に思います。いかがですか。

○溝口 学校教育課長 改めて確認をしてからご回答させていただきたいと思います。

○柿本 教育長 では、後ほど確認をした後に改めてご説明をお願いいたします。ほかに、この件よろしいでしょうか。

今のご質問への説明だけ残したところで、先に進めさせていただいてよろしいですか。ほかにご質問ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第51号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第51号は可決いたしました。

ここで日程を変更し、報告を1件追加いたしますが、議事運営上、その他ののちに審議することといたします。

それでは、その他に入ります。

各課で報告事項がございましたら、順次報告をしてください。

初めに「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申し合わせに基づく報告」について。

溝口学校教育課長。

○溝口 学校教育課長 大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申し合わせについての「通学路の安全対策に係る要望とその対応状況」についてご報告させていただきます。

8月に草柳小学校、大和小学校、上和田小学校から、通学路の安全対策として路面設置、交通規制等々、要望が上がってまいりました。

既に関係各課には要望をお伝えしてありますので、対応結果につきましては、揃い次第また会議でご報告をさせていただきたいと思っております。

○前田委員 草柳小学校ですが、以前「教育委員への手紙」で、草柳小学校近くの五差路の交差点をスクランブル交差点にして欲しいとの内容の手紙があったと思っております。手紙の返答としては、学校にも状況を聞いてから対応しますとさせていただいたかと思っておりますが、その後学校とはどのような話し合いがなされたか、お伺いいたします。

○溝口学校教育課長 今回の草柳小学校からの要望のうち、表の上から4つ目「設置」の項目の「ガードレール」のところに星印があります。

内容は「横断歩道に抜ける車があるので、通り抜け防止のポールを設置して欲しい」とのみ書いてありますが、この要望は草柳小学校から合同点検の希望箇所として上がってきております。

こちらは学校教育課、それから所管課等を含めた共同点検箇所として上げさせていただくようにしておりますので、そこで実際に現場を見させていただいて対応していくこととなります。

○柿本教育長 この要望がその五差路のところということでしょうか。

○溝口学校教育課長 そうです。

○柿本教育長 いただいたご意見ではスクランブル交差点にして欲しいとのことでしたが、学校、PTAの現場からはガードレールの設置という要望があったということでもよろしいですか。

○溝口学校教育課長 以前そのようなご希望があったということも、合同点検の会議の中ではお伝えできるものと思っておりますので、できる・できないは別として、そういう要望がありましたということは、こちらからお知らせすることは可能です。

○柿本教育長 ほかいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは、次へ参りたいと思っております。

続きまして、「全国学力・学習状況調査の結果について」。

板坂指導室長。

○板坂指導室長 平成31（令和元）年度全国学力・学習状況調査、大和市立小・中学校の結果について、ご報告いたします。

1 ページ目の結果概要につきましては、正答率、正答数につきまして8月の定例会で報告をさせていただきましたので、本日はそれぞれの教科の分析を行いました内容を中心に報告をさせていただきます。

2 ページは、小学校の国語に関する分析となっております。一番上から「良好であった内容」、続きまして「課題があった内容」、そしてそれを踏まえた「指導のポイント」と挙げさせていただいております。

小学校の結果におきましては、主に読むことにおいて、内容を理解しながら、そして自分の考えを明確にしていくということについては良好であったという結果が出ております。一方、その得た考え方を整理して自分の思いを相手に伝えていくために文章にしていくということについては、課題が見られております。

指導のポイントとしては、その点におきまして、いわゆる各活動を進めていく中で、何のために書くのか、誰に対して書くのかという目的意識や相手意識を明確にしながら活動をしていくということの大切さを挙げております。

3 ページ、小学校の算数の結果になります。良好であった内容は、グラフの読み取りですとか、図形を理解するという点でございました。一方、割り算について、ここでは除法と書いてありますが、そこについては非常に課題が見られております。

指導のポイントといたしましては、除法は3年生から学び始めますが、そういったところからいわゆる割る数、割られる数等の意味も含めて丁寧に進めていって、4年生、5年生、6年生に進めていくということを挙げさせていただいております。

4 ページから6 ページまでは、中学校となります。

まず、中学校の国語でございますが、やはり小学校と同じく読むことにおいて内容を理解する、自分の考えを明確にするというところは非常に良好でありました。一方、これも小学校と同じですが、その考えを整理し、中学校の場合は話し合い活動ですとか他者に自分の意見を伝えるということについては、課題が見られております。

指導のポイントといたしましては、いわゆるグループですとか、1対1ですとか、そういった中で話し合う活動、そういう場面において、やはり目的意識や他者意識を持たせながら活動するというのを挙げております。

5 ページは中学校の数学になります。図形の知識それから三角形の合同条件等につきましては、非常に理解ができておりました。一方、資料やグラフを読み取り、自分自身で分析をしていく力には課題が見られて

おります。

指導のポイントといたしましては、やはり日常生活をテーマとした身近な資料やグラフを積極的に活動の中に取り入れることで、より内容の理解を深めさせる工夫が必要であると挙げさせていただきました。

6 ページは、今回初めて実施されました中学校の英語になります。

文章を読んだり聞いたりする中で、意味を正しく理解する力は身につけているという結果が出ております。一方で、その理解した内容に対して、自分の意見や考えを加えて英語で返すということに対しては課題が見られております。

やはり一方通行ではなく、双方向のコミュニケーションの活動という場面を通して、自分の考えを英語で表現するということが、今後の指導のポイントとして重要になってくると挙げさせていただいております。

続きまして、7 ページ、8 ページですが、これは今回も行われております小・中学生への質問紙調査アンケートの分析結果となっております。学校関係、その他というふうに分けさせていただきまして、左側が「良好であった内容」、右側は「課題があった内容」となっております。

小・中学生ともに、学習が将来のために必要であると考えており、問題を最後まで解こうという気持ちが昨年よりは増えてきております。また、その他のところにありますように、朝食を毎日食べること、毎日同じ時刻に起床することなどもふえてきておりまして、少しずつではありますが、正しい生活習慣が身につけてきていると考えられると思っております。

一方で、テストの結果にもありましたように、自分の考えをまとめて相手に伝えるということは、非常に苦手意識を持っているという結果が出ております。また、残念ですが、小・中学生ともに新聞を読む機会、読むことが少ないと答える児童・生徒が増えてきております。

以上の分析結果を踏まえまして、これは学校に周知をしてまいります。また、各学校での今後の施策支援に対して、これをもとに指導・助言を行ってまいります。

以上で全国学力・学習状況調査についての報告といたします。

○前 田 質問紙調査の「その他」が小学校も中学校もほぼ同じ内容です。「良好であった内容」を見ますと、基本的な生活習慣が大和の子供たちは身につけていることは、とてもいいことではないかと思われました。

「課題があった内容」では、「新聞を読むこと」、これはちょっと課題だと思いますが、「地域へ興味・関心を持ち、行事に参加するこ

と」、これはそうでもないのではないかという気がします。

というのは、土曜・日曜というのは今の子供たち非常に忙しい。塾とかサッカーとか野球とか、日曜日にまた試合などもありますので、特にそういう形で5、6年生の子たちが、参加したくても参加できない子供たちもたくさんいるのではないかと思います。この点は、ちょっとこのまま鵜呑みにはできないのではないかと思います。

○青 蔭 委員 やはり質問紙調査で、「課題があった内容」、小・中を合わせまして、「自分で計画を立てて学習をすすめること」ということに当たり、このように記されておりますが、これから数年後には、さまざまなことによって大きく社会が変わってくるという中で、自分で考えて行動して、なおかつ、もう一度自分の方向性を自分で確かめるということができないと、生きていけなくなるような時代です。

その中で、大和の子供たちが小・中合わせまして、自分で計画を立てる。つまり、自分が弱いところを自分で自分なりに補強していくということができないと、これから生きていけなくなるということが、もう各新聞、雑誌等々で叫ばれています。

つまり、自分の生活を構築していくこと、ここに向けて私たちが、学力を上げることもそれは大変な問題です。教科書を丸暗記して、その成績が上がるのが大事か、それともプラドゥ、自分で人生をプランするという、ここができないと生きていけなくなるということは、これは大和だけでなく、全世界がそれをうたっているわけですので、ここを、もちろん学力を上げることは大事でございますが、それよりも自分で計画を立てるということを、これからもう少し大和の教育方針として進めなきゃならないと思いました。

○小 松 委員 まずちょっと気になったところは、小学校の国語です。何年か前であれば、朝の時間帯にちょっと漢字の練習をする時間をとっていたのかもできません。

ただ、今はもう非常にやるが増えてきてしまって、なかなか漢字だけに時間を費やしていることが難しい状況になってきているというのは思いながらも、一方でやっぱり漢字が苦手、書けなくなっているというのが、ここ一、二年、ちょっと気になってきているところではあります。

あと、「接続語の役割を理解し正しく使うこと」のところもそうですが、今、すごくいろいろな言葉が使われて、私もちゃんと伝えているかというところではないところがありますが、子供たちが本当に正しい日本語、正しい言葉の使い方というのがなかなか理解されてきていない。

このところは日本人ですから、基本ではございますので、これからどう手を打っていくかというところも考えていかなければいけないと感じました。

あとは、中学校の英語に関しましては、大和市では早い時期からいろいろな対策を打ってきているので、英語が非常に上がってきているということはどういうことかだと思います。

ただ、これからますますこのところ、今は大学を見ていると、英語が当たり前となってきたりはしますので、ここをもうちょっとさらにどう進めていくかというところも注視していかなければいけないところだと思います。

先ほども出ていましたけど、質問紙調査の分析の「課題があった内容」で、小学校も中学校も新聞を読むことということ、やっぱりなかなかご家庭で新聞をとっているお宅が、今非常に少なくなっているもので、難しい環境ではあると思いますけれども、そういう中で大和市はクラスに新聞を配架しておりますので、そこをもっともっとうまく活用していってもらって、読む力をつけるというのは、読書であったり新聞を読んだりとか、新聞を読むと日常の今の社会の知識というものも身につけていくと思います。

先ほど青蔭委員もおっしゃっていましたが、要するに自分で考える力というのがこれから非常に大事です。AIの時代になってプログラミングとなってきたときに、どれだけ自分が知識を持っているかで、そのプログラムの仕方がまた変わってきます。

ですので、知識をどれだけつけていくかというのは、これからの日本人の大事なところだと思いますので、子供たちにもそういった力をつけていってあげることと考えていかなきゃいけないとつくづく感じました。

ただ、結果を見ると、少しずつではありますがありますけれども、上向きになってきているということは非常にうれしいことだと思います。

○森 園
委 員

3点ほどです。

1点目は英語です。いつも言われていることで、リーディングやヒアリングはよく出てくる。しかし、コミュニケーションで自分からしゃべる、トーキングが非常に悪い。これはもうずっと言われていて、また同じ結果がここに出ています。

この間、イングリッシュデイに参加させていただきましたが、せっかくそういう催しができているのですから、子供が積極的に、自発的に英語をしゃべれるような方法があると思います。

だから、余りお膳立てをした中で子供にただ聞かせる、皆さんの知識

の中から自分が話すのではなくて、子どもたちに話させるという働きかけを今後の英語教育ではもっともっと力を入れていくとよいと思います。

特に、神奈川県は英語力が全国より上であるのにもかかわらず、大和市が全国レベルでいいでしょうという部分にはなっておりますが、やはりこれだけ大和市では英語に力を入れているので、いかにヒアリング、リーディング、それから自分で話すトーキングという部分に力を入れていただきたいと思います。

2点目は国語ですけれども、今年の8月に金田一先生が言った「国語は全て」との話。自分をどう表現するか、言葉の使い方から始まるということで、その辺を、いつ誰がどのようにしたか、結論をどのように述べるか、そのコミュニケーションで子供たちに語らせる。これが国語の第1番目だということをおっしゃっていただきましたので、その辺をまたこの課題に入れていただければうれしいと思いました。

3点目は、質問紙調査の分析のところに「地域へ興味・関心をもち、行事に参加すること」と書いてありますが、今前田委員もおっしゃったように、地域に関心を持つといいですが、今本当に地域に関心を持って地域の行事に出てくださる子供たちは、本当に小学校4年ぐらいまで。

5年、6年、特に中学生はどんなに働きかけても出てこない。それは部活それからお習い事、それから塾ということで、無理なのですね。それをここに、地域に関心を持ちという部分に関しては、参加することというけど、実際はそうでないということを考えながら、この辺をもうちょっと課題に取り組んでいただければうれしいと思います。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

では、次に参りたいと思います。

続いては、「平成30年度学校評価」について。

板坂指導室長。

○板坂
指導室長

平成30年度学校評価アンケート報告をごらんください。

各学校から報告されております平成30年度学校評価アンケートにつきまして、集計したものでございます。

2ページをごらんください。

こちらは昨年度までの大和市学校教育基本計画の項目ごとに、各学校において4段階で自己評価をしているものの平均値の集計となっております。

全部で16項目ございます。小学校、中学校合わせて32項目になる

わけですが、そのうち12項目でプラスの結果となっております。また、7項目ではマイナスの結果が出ております。

項目別で見ますと、基本目標1「夢や目標に向かってたくましく生きる子供を育てます」の「3 体験活動を充実します」は、小学校、中学校ともにプラスの結果となっております。

また、基本目標2「創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます」の「6 教員が子供に向き合える環境づくりに努めます」、こちらも、小学校、中学校ともにプラスの自己評価となっております。

一方、基本目標の2の「3 安全と安心に守られた学校の環境づくりを進めます」、こちらは小学校、中学校ともにマイナスの自己評価の結果となっております。

3ページ目以降になりますと、こちらは各学校から出ていますものを全て取りまとめたものになります。今回は、先ほどありました両者ともプラスでありました項目、また両者ともマイナスであった項目の3項目についてご報告をさせていただきます。

5ページをごらんください。

「1-3 体験活動を充実します」です。こちらは小・中学校ともにプラスの結果となっております。

6ページ、小学校、中学校で実際に行われている体験活動等の具体的な内容を示しております。1年生では昔遊び、例えば民生委員を招いてですとか、幼稚園や保育園の子と一緒にとか、植物の栽培を行ったりというような体験活動がここに記載されております。

小・中学校では、それぞれ学校の年間計画に合わせて、この体験活動を積極的に取り組もうとしている様子が見られます。また、成果と課題の中にありますように、施設や講師の方の時間的なスケジュール、都合もありまして、なかなか思ったようにスケジュールリングができないというところで苦慮しているということも挙げられております。

ただ一方で、やはりそういった外部の方々を招いての学習というのは、非常に子供たちには効果的であるというところで、そのスケジュールをやりくりしながら、今後も積極的に行っていきたいというふうに学校では考えております。

続きまして、16ページをごらんいただきたいと思います。

「2-6 教員が子供に向き合える環境づくりに努めます」、こちらも小・中学校ともにプラスの結果でございました。子供を取り巻く環境は、学校の中では発達の課題であり、家庭環境であり、外国籍等、さまざまなものがございますが、各学校ではいろいろな時間を工夫しながら

ら、そういった子供たちの相談の場、または一緒に活動するような、子供と向き合う時間をつくり出しております。

一方で、やはり今いろいろなものが入ってきている中で、時間やそういった効果的な活動をどのようにどの場所で行くかというところに苦慮している場面も見られております。

12ページにお戻りください。

「2-3 安全と安心に守られた学校の環境づくりを進めます」、こちらは、小学校、中学校ともに、自己評価としてはマイナスの結果となっております。

こちらの学校の取り組みとしましては、保護者や地域の方に協力をいただき、児童・生徒の安全に努めているところが見られます。また、災害等に関する訓練ですとか、教員の研修会をしっかりと毎年の中で位置づけ、より効果的な対策をとれるように努めております。

一方で、いろいろな災害等に対しまして、今後より実態に見合った計画、学校ごとの現状に合った計画を立てていくということが課題であるということが挙げられております。

以上で報告とさせていただきます。

○柿本 教育長 ただいまの報告に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

○前田 委員 9ページ「1-6」に「シェイクアウト訓練」とありますが、どのような訓練になるのでしょうか。

○板坂 指導室長 シェイクアウト訓練といいますのは、本当に短い時間で行う訓練です。地震が起きたときにまず自分の身を守る、しゃがむ、そして安全なところに移動するというような、3分ほどで終わる訓練ですけれども、これは指導室のほうから適宜行ってくださいと、案内を出しています。

また、3月11日や9月1日などに合わせて子供たちに、指導とともにこういう訓練をというお願いをしておりますので、この学校ではそれに合わせて3回実施しているという報告が上がってきております。

○前田 委員 ありがとうございます。

もう1点、17ページ、「学校の取り組み」にある保護者向けの情報教育研修はとても大事なことだと思います。子供たちへはよく情報教育をやりますが、内容的にはこれは保護者が見たほうが良いようなものが結構ありまして、PTAなどでよくやるんですが、とても参加者が少ない。委員ぐらいしか出てこないときもありますし、たくさんの保護者の方に見てもらう工夫が必要だと思いますが、ぜひどこかで保護者向けの情報教育をやっていただきたい。親が知っていたほうが良いことがたくさん

んあるので、もっと広げていけたらいいと思いました。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、続きまして、「夏のおもしろ科学館2019の実施報告について」。

中村教育研究所長。

○中村
教育研究
所長

それでは、教育研究所より「夏のおもしろ科学館について実施報告」をいたします。

この事業は、子供たちに科学の楽しさを感じさせ、科学技術への夢を育むことを目的とした教育研究所の理科教育の推進事業の一つとして、市内外の参加団体の協力を得て、2006年度から実施しているものです。

8月3日の土曜日10時から午後3時半まで、シリウス6階の生涯学習センターにて行いました。今回初めて1階ギャラリーを使用し、来場しやすいスペースを設けました。

来場者数は681人と、ほぼ例年並みという結果でした。

開催内容としましては、科学体験のブース出展に協力いただいた団体は全部で9団体です。各団体は、生涯学習センターの各部屋に分かれて、プラネタリウムであったり虹色の万華鏡をつくろうというコーナー、コップロボットをつくって遊ぼう、見て・触って・聞いて楽しむおもしろ科学コーナーなど、科学の不思議を学んだり探求したり、体験できる工夫されたブースを展開していました。

運営体制は、運営スタッフとして教育研究所の職員のほか、市内小・中学校の教職員、OB、近隣の大学生の協力を得ることができました。

参加者からは、とても楽しかった、中学生や高校生の団体の生徒が優しく丁寧に話してくれて、親子ともども楽しめました、丁寧に教えてくれたので工作がとても上手にできてうれしかったなど、評価をたくさんいただきました。

当日は事故やけがもなく、無事目的を達成して事業を終えることができました。今後の予定としましては、12月14日の土曜日に、同じくシリウス6階の1フロアで、冬のおもしろ科学館として開催する予定です。十分に準備をしまいたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○森園
委員

開催内容にプラネタリウムとありましたけれど、それは設備か何かを持ってきたのですか。

○中 村 生涯学習センターに真っ暗になる部屋がありまして、そこに大和高校
教育研究 の科学部がドームを組み立てて、子供たちを順番に入れていって、自分
所 長 たちがプラネタリウムの解説をするというコーナーを設けておりました。

○柿 本 あの準備は手づくりで結構大変です。高校生たちがすごく頑張ってや
教育長 ってくれています。

○森 園 やっぱり部屋を真っ暗にするのではなくて、ドームを組み立てるので
委 員 すね。

○中 村 真っ暗な部屋の中にもう一つドームのようなものをつくって、そこに
教育研究 子供たちを入れていって、説明するというような会場になっておりました。
所 長

○柿 本 ぜひ一度ご来場ください。

教育長 ほかよろしいでしょうか。

では、最後に「文化創造拠点シリウス、中央林間図書館及び市民交流
拠点ポラリスの指定管理者の評価」につきまして。

中丸図書・学び交流課長。

○中 丸 図書・学び交流課が所管をします平成30年度の指定管理者の評価に
図書・学び について報告をさせていただきます。
交流課長

平成30年度からは評価の対象が3施設となっております。文化創造
拠点シリウスに加えて、中央林間図書館と北部文化・スポーツ・子育て
センター「市民交流拠点ポラリス」が新たに対象となっております。
これらの施設は指定管理者の運営になっておりまして、この指定管理者
の昨年度分の評価になります。

これらの評価については、まず指定管理者によるセルフモニタリング
評価を行い、次に、市側の主管課による評価をいたしまして、その後、
令和元年8月20日に文化創造拠点等運営審議会にお諮りをしまして、
審議会委員からの意見聴取を行った上でまとめた評価となっております。

まず、1ページ目は、文化創造拠点シリウスの指定管理者の評価で
す。本市の指定管理運営の評価として公開をしています共通のフォーマ
ットで構成をされています。

総合評価についてですが、開館3年目を迎えて、年間を通じて多
くの来館者数を集めていることを高く評価をしております。また、来館
者数だけではなくて、各施設の特徴においても専門知識が発揮され、指
定管理者が行った利用者アンケートにおいても、利用者の満足度は高い
数値となっております。さらに、シリウスが中心となって平成30年

度、先ほど申しあげました3施設の一体的な管理運営として指定管理がスタートして、円滑に運営されていることも評価をさせていただきます。

今後も、想定以上に多くの利用者に対し、質の高いサービスを提供されるよう、民間事業者のノウハウを期待するとしております。

次に、個別評価は4つの視点から評価をさせていただきます。

まず1つ目の評価の視点としまして、「施設を利用する人に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか」ということで、シリウス内の施設ごとの利用者サービスの状況について評価をしております。

恐縮ですが、かいつまんでご説明させていただきます。

まず、図書館においてでございますが、調べる学習コンクールを初めて開催しまして、7,000点近くの応募があり、学校と連携した新たな取り組みがいい形でスタートでき、読書推進の取り組みとして大いに期待できるとしました一方で、レファレンス件数などは目標値に到達できなかったことから、今後はレファレンスサービスの強化などに努めるようにと、審議会委員からの要望を記載させていただきます。

2ページ、1つ目の評価の視点の続きです。これは生涯学習センターの取り組みについてですが、会議室の利用状況に応じて、空いている会議室を自習室用に開放して利用者の利便性向上に努め、想定以上の利用者増につながられているという評価をさせていただきました。

2つ目の評価の視点、「施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか」についてでございます。

芸術文化ホールについてですが、貸館業務において催事相談会を開催しまして、イベント主催者等に指定管理者が持つ企画ノウハウを伝え、市民の文化芸術活動を積極的に支援したことを評価させていただきます。

続いて、3つ目の評価の視点、「施設の適切な維持及び管理が行われたか」についてでございます。

こちらは清掃や警備に関する取り組みですが、多くの利用者が来館される中、清掃もきめ細かに、警備も細心の注意を払って行っている点を評価しておりますが、今後、引き続き安全対策への注力を求めています。

4つ目の評価の視点、「施設に管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか」についてでございます。

表の1つ目と2つ目は、昨年の評価において指摘をされておりました、セルフモニタリングにおける報告書の作成や、生涯学習センターにおける人員体制について改善がなされたということから、評価をさせて

いただいております。

一方で、屋内こども広場においては、一時期責任者が不在になる事態も発生しておりまして、リスクマネジメントの観点から、安定した人員体制の確保を求めています。なお、現状ではきちんと配置をさせていただきます。

3 ページ、平成30年度に新たに開館をしました中央林間図書館についての指定管理者の評価でございます。

先ほど説明をいたしましたシリウスと同様に、総合評価と4つの評価の視点による個別評価で構成をしております。

まず、総合評価につきましては、昨年4月1日のオープン以来、小規模な図書館ではありますが、多くの来館者を迎え、隣接する商業施設の通路との境に壁をつくらず、オープンな図書館、壁のない図書館として注目を集めている中、おおむね適正な運営がなされていたことを評価しております。

また、限られたスペースではありますが、書架や展示にさまざまな工夫をしているところも評価をしております。今後も質の高い図書館スタイルの提供を期待するとさせていただきました。

次に、個別評価については、評価の視点2で、同一の指定管理者が運営している市民交流拠点ポラリスや商業施設内の連携など、積極的な事業展開がなされたことを評価しております。

これは、中央林間図書館の司書がポラリスへ出向き、子供用のプレイルームなどで本の読み聞かせを行ったり、駅前商業施設主催のイベントにも参加をしまして、お話をを行うなど、読書推進の活動や中央林間図書館のPRなどを行ったということで、こういった積極的な事業展開を今後も期待して高く評価をしております。

4 ページ、中央林間図書館の評価の視点3と4についてです。こちらでも清掃を初めとする施設管理や運営を行う人員体制など、適切に行われて特に問題はないと評価をしております。

5 ページ、北部文化・スポーツ・子育てセンター「市民交流拠点ポラリス」の指定管理者の評価です。

こちらでも総合評価としまして、屋内球技ができるアリーナを有する本市初の学習センターとして、民間ノウハウを生かした管理運営によって、8月1日のオープン以来大きな事故もなく、これまで学習センターを利用したことのない層、スポーツ関係の団体などですが、利用拡大の成果があったものと捉え、評価をさせていただきます。

一部手続の不備も見受けられましたが、全体としてはおおむね良好な

管理運営と判断をしております。

次に、個別評価でございますが、評価の視点1のとおり、年間来館者数の目標を上回る来館者を迎えておりまして、幅広い年齢層の生涯学習に寄与しているものと評価をしております。

6ページ、評価の視点3と4ですが、視点3に記載しております電気主任技術者の手続が遅くなってしまったことに関しましては、指定管理者の共同企業体の中で、事業運営を担当する会社と施設管理を行う会社との間で齟齬が生じまして、情報共有の遅れなども原因となりまして、管理体制として不十分な点が見られましたので、市としまして嚴重に注意、調整を行いました。その後、手続も完了いたしております。

指定管理者の報告につきましては以上でございます。

○柿本 教育長 ただいまの報告に関しまして、何か委員の皆さんからご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、報告は終わりました。

事務局より何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。

特にないようでしたら、10月の会議の日程をお知らせいたします。

10月定例会は10月24日木曜日、午前10時からを予定しております。

続いて、先ほど日程変更いたしました日程第2（報告第4号）「大和市教育委員会職員の人事異動について」ですが、非公開とすべき人事案件として審議を非公開としたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということですので、日程第2、報告第4号は非公開といたします。関係者以外の退室をお願いいたします。

なお、関係者として教育部長、教育総務課長を指定いたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午前11時26分

（休憩）

（非公開の審議）

◎閉 会

○柿本 教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これにて教育委員会9月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時29分